

# 生活相談員の役割と 鍛えるべき力

第 1 回



株式会社風の風  
通所介護事業部 部長  
社会福祉士・精神保健福祉士

渡邊 明子

東京都立大学(現首都大学東京)大学院卒。社会福祉法人にて在宅介護支援センター等で相談員に従事した後、2004年に風の風グループ入社。自立支援型デイサービス「デイサービス藤の台」を立ち上げ、生活相談員として活動。2005年より同施設所長、2013年より風の風グループの生活相談員スーパーバイザーに就任。2015年3月より通所介護事業部部長に就任し現在に至る。

## 制度の求めに応じた通所介護の機能を発揮する 生活相談員の役割と鍛えるべき力 ～アセスメント～

制度改正で生活相談員の活躍の幅が広がり、医療・地域との連携が求められる介護事業の運営において大切な役割を担っています。今回は、生活相談員の仕事が本来持つべき力、「対話力」や「アセスメント力」についてお伝えします。

### 目標には利用者の「人生の過ごし方」のニーズを入れる

通所介護は、利用者の心身機能の維持向上、活動の維持向上、社会参加の促進が目的であるとされ、それを積極的に取り組むために、個別機能訓練加算(I)と(II)が設定されています。個別機能訓練加算(I)は「心身機能」への働きかけを中心に行うもの、個別機能訓練加算(II)は、「心身機能」への働きかけだけでなく、ADL(食事、排泄、入浴など)やIADL(調理、洗濯、掃除など)などの「活動」への働きかけを行い、「心身機能」「活動」「参加」といった「生活機能」にバランスよく働きかけるものと区分されています。さらに、平成27年4月の制度改正では、個別機能訓練加算を算定する要件として3ヶ月ごとに1回以上利用者の居宅を訪問して、「利用者の日常生活や人生の過ごし方についてのニーズを把握すると共に、利用者の居宅での生活状

況(ADL・IADLなど)を居宅訪問の上で確認する」ことが追加されました。

通所介護はもはや、利用者が滞在する3～9時間をよりよく過ごすことだけを考えていけばよいものではありません。通所介護の先にある利用者の生活の充実や、過去・現在・未来という利用者の「人生の過ごし方」までを視野に入れて、目的を達成させていくことが求められているのです。維持向上された心身機能が家庭や地域社会でどのように生かされていくのか、利用者自身がどんな人生の過ごし方を望むのか、そんなことを実生活の中で形にしていくお手伝いを私たち通所介護は託されています。これは大きなやり甲斐を見出すことのできる仕事であると言えるでしょう。

### 生活相談員には「アセスメント力」と「連携・調整の機能」が求められる

こうした通所介護の機能を十分に発揮していくために、生活相談員が担うべき役割はなんでしょうか。

通所介護が、利用者の活躍する場の拡大を目指し、過去・現在・未来という時間の流れの中で利用

者の自己実現を支援していくものであるならば、そのための情報収集と活用の技術をもって、第一に利用者や家族の希望・目標を明確にしていくアセスメント力が求められます。そして、共に働くスタッフ

の自己実現(利用者の目標を達成させることがスタッフの仕事のやり甲斐であり喜びであるので)や多職種で真に連携したチーム運営を行っていくことへの貢献が期待されます。さらに、ケアマネジャーや関係機関と足並みを揃え、互いに目標達成のためのモチベーションを高め合えるような連携

調整をはかる機能が求められます。こうした情報の収集と活用の要となる生活相談員が活躍することは、通所介護が目的を効果的に果たすための絶対条件です。介護職と兼務しながら片手間に行える仕事ではありません。

## 「適切なアセスメント」は利用者固有の生活機能をとらえる

通所介護が有意味な支援を行う鍵は、目標の設定にあります。この目標設定に悩んでいる方が多いようですが、何のために私たちは通所介護サービスを提供し、何のために利用者はサービスを利用するのか、この点が現実的かつ具体的に設定されれば、目標達成までのプロセスは自ずと明確になります。

例えば、個別機能訓練加算(Ⅱ)は、「身体機能そのものの回復を主たる目的とする訓練ではなく、残存する身体機能を活用して生活機能の維持・向上を図り、利用者が居宅において可能な限り自立して暮らし続けることを目的として実施するもの」だとされ、身体機能の回復が望めない状況であっても、

個々の生活の実情に即して、残存機能を生かした暮らしの広がりを目指します。そして、「具体的には、適切なアセスメントを経て利用者のADLおよびIADLの状況を把握し、日常生活における生活機能の維持・向上に関する目標(一人で入浴ができるようになりたいなど)を設定の上、当該目標を達成するための訓練を実施すること」とされ、利用者固有の生活機能をとらえるために「適切なアセスメント」を行うことが示されています。

この「適切なアセスメント」とはどのようなものなのか、この点を考えることが生活相談員に期待される機能と役割を考える上でとても重要です。

## 大切なのは、その人の人生や魅力を引き出す視点

アセスメントというと、問題や課題を抽出するために調査シートを上から順に聞き取りしていく、一方的かつ事務的な作業のように考えられていることが多いかもしれません。しかし、私たちが行うべき「適切なアセスメント」の射程は、過去から未来へ向かって続いていく利用者の「人生の過ごし方」の希望までを含みます。アセスメントは、病気や障害によって成しえなかった夢や希望を語り合うことができるようになるための、大切な人と人との出会いの場面であるので、書類上の機械的な作業におとしめてはなりません。

アセスメントを行うときに大切なのは、問題や課題を抽出し治療解決をはかる視点だけでなく、その人の人生や人となりを感じ、魅力を見出す視点を併せ持つことです。問題や課題はそれだけで一面的に切り取られるべきものではなく、長い人生の中で

どのように意味づけられるものなのか感じとらえることが大切です。

